

西武信用金庫が中小企業等を対象に実施する サステナビリティ・リンク・ローンに関する フレームワークに係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、西武信用金庫が中小企業等を対象に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに関するフレームワークに対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、西武信用金庫が中小企業等を対象に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに関するフレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、西武信用金庫のサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケ이터（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

西武信用金庫は、東京都中野区に本店を置く資金量2.2兆円の大型信用金庫で、1969年に協立信用金庫と武陽信用金庫が合併して誕生した。当金庫のほか子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務などのサービスを展開している。2002年9月に渋谷区に本店を置く平成信用金庫との合併を経て、2023年3月末現在、店舗は都区部と多摩地区を中心に全76カ店（インターネット支店を含む）を展開している。

西武信用金庫の営業地区である千代田区、渋谷区、中野区などの都区部、及び多摩地区は全国屈指の中小企業集積地である。西武信用金庫は、当金庫のビジネスモデルの原点である、取引先の事業支援や課題解決といった支援活動（「お客さま支援活動」）を通じて、地域の中小企業との関係強化に積極的に取り組んでいる。

西武信用金庫は、信用金庫という地域の会員によって構成される協同組織金融機関は相互扶助の理念に基づいて成り立っており、その原点である協創を再定義したものがサステナビリティであると定義している。持続可能な社会の実現に向け「経済」「社会」「環境」の3側面の調和による課題解決に取り組むため、経営陣の関与のもと本部各部を横断して協議を行い、2020年2月のSDGs宣言を踏まえて4つのマテリアリティを特定した。マテリアリティに基づいて、西武信用金庫は原点である地域やお客さまとの協創を推進するために、本フレームワークで借入人である中小企業に対して以下のKPI及びSPTを設定している。

KPI 1 : DX 認定を活用した競争力の強化

SPT 1 : DX 認定の取得

KPI 2：中小企業版 SBT 認定を活用した温室効果ガス排出量の削減

SPT 2：中小企業版 SBT 認定の取得

JCR は、本フレームワークにおける KPI について、西武信用金庫が顧客に対するヒアリングを実施し、同金庫の顧客層のうちより多くの中小企業に適用可能かつ有意義だと考えられる KPI が選定されていることを確認した。これらの KPI は、全ての中小企業に該当するものではない。JCR は、西武信用金庫に対するヒアリングを通して、DX 認定の取得及び中小企業版 SBT 認定の取得が企業価値向上に資する理由と、各 KPI の設定の基準について確認したところ、いずれも適切な分析に基づき、有意義性が認められると評価している。また、西武信用金庫が選択した上記の KPI は、相対的に幅広い業種の中小企業の事業に強い関連性があり、西武信用金庫にとっても戦略的意義が大きいと評価している。また本フレームワークにおける SPT について、過年度の実績や科学的根拠をもった国際的目標等のベンチマークを踏まえ野心的であると評価している。融資条件におけるインセンティブ内容について、事前に設定された SPT が達成されるか否かに応じて金利が変化すると定められていること、融資実行から完済まで年 1 回以上 SPT の達成状況の確認を行うことを確認した。また、KPI のパフォーマンスについて、KPI に定めた認定取得に伴い、第三者である認定機関による検証とウェブサイトにおける開示が行われる予定である。仮に SPT に係る重大な変更が発生した場合には、JCR がレビューを行い、引き続き SLLP 等への準拠状況と当初想定していた野心度で有意義性が維持されるか否かを確認する。

以上より、JCR は、本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワーク
貸付人：西武信用金庫

2023年10月31日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. SLLP 等への適合性について	- 6 -
1. 西武信用金庫のサステナビリティ戦略	- 6 -
2. KPI の選定	- 8 -
2-1. 評価の視点	- 8 -
2-2. KPI の選定の概要と JCR による評価	- 8 -
3. SPT の測定	- 14 -
3-1. 評価の視点	- 14 -
3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価	- 14 -
i. 過年度実績との比較と科学的根拠、その他ベンチマークとの比較	- 14 -
ii. SPT 達成に向けた取り組み	- 15 -
3-3. JCR によるインパクト評価	- 17 -
4. 借入金の特徴	- 19 -
4-1. 評価の視点	- 19 -
4-2. 借入金の特徴の概要と JCR による評価	- 19 -
5. レポーティング・検証	- 20 -
5-1. 評価の視点	- 20 -
5-2. レポーティング・検証の概要と JCR による評価	- 20 -
6. SLLP 等への適合性に係る結論	- 21 -

<要約>

本第三者意見は、西武信用金庫が中小企業等を対象に実施するサステナビリティ・リンク・ローンに関するフレームワーク（本フレームワーク）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（総称して「SLLP等」）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、SLLP等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、西武信用金庫のサステナビリティ戦略、本フレームワークで定められたキー・パフォーマンス・インディケーター（KPI）、サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）、特性、レポートニング、検証について確認を行った。

西武信用金庫は、東京都中野区に本店を置く資金量2.2兆円の大型信用金庫で、1969年に協立信用金庫と武陽信用金庫が合併して誕生した。当金庫のほか子会社4社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務などのサービスを展開している。2002年9月に渋谷区に本店を置く平成信用金庫との合併を経て、2023年3月末現在、店舗は都区部と多摩地区を中心に全76カ店（インターネット支店を含む）を展開している。

西武信用金庫の営業地区である千代田区、渋谷区、中野区などの都区部、及び多摩地区は全国屈指の中小企業集積地である。西武信用金庫は、当金庫のビジネスモデルの原点である、取引先の事業支援や課題解決といった支援活動（「お客さま支援活動」）を通じて、地域の中小企業との関係強化に積極的に取り組んでいる。

西武信用金庫は、信用金庫という地域の会員によって構成される協同組織金融機関は相互扶助の理念に基づいて成り立っており、その原点である協創を再定義したものがサステナビリティであると定義している。持続可能な社会の実現に向け「経済」「社会」「環境」の3側面の調和による課題解決に取り組むため、経営陣の関与のもと本部各部を横断して協議を行い、2020年2月のSDGs宣言を踏まえて4つのマテリアリティを特定した。マテリアリティに基づいて、西武信用金庫は原点である地域やお客さまとの協創を推進するために、本フレームワークで借入人である中小企業に対して以下のKPI及びSPTを設定している。

KPI 1：DX認定を活用した競争力の強化

SPT 1：DX認定の取得

KPI 2：中小企業版SBT認定を活用した温室効果ガス排出量の削減

SPT 2：中小企業版SBT認定の取得

JCRは、本フレームワークにおけるKPIについて、西武信用金庫が顧客に対するヒアリングを実施し、同金庫の顧客層のうちより多くの中小企業に適用可能かつ有意義だと考えられるKPIが選定されていることを確認した。これらのKPIは、全ての中小企業に該当するものではない。JCRは、西武信用金庫に対するヒアリングを通して、DX認定の取得及び中小企業版SBT認定の取得が企業価値向上に資する理

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2023. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版 (<https://www.env.go.jp/content/000062495.pdf>)

由と、各KPIの設定の基準について確認したところ、いずれも適切な分析に基づき、有意義性が認められると評価している。また、西武信用金庫が選択した上記のKPIは、相対的に幅広い業種の中小企業の事業に強い関連性があり、西武信用金庫にとっても戦略的意義が大きいと評価している。また本フレームワークにおけるSPTについて、過年度の実績や科学的根拠をもった国際的目標等のベンチマークを踏まえ野心的であると評価している。融資条件におけるインセンティブ内容について、事前に設定されたSPTが達成されるか否かに応じて金利が変化すると定められていること、融資実行から完済まで年1回以上SPTの達成状況の確認を行うことを確認した。また、KPIのパフォーマンスについて、KPIに定めた認定取得に伴い、第三者である認定機関による検証とウェブサイトにおける開示が行われる予定である。仮にSPTに係る重大な変更が発生した場合には、JCRがレビューを行い、引き続きSLLP等への準拠状況と当初想定していた野心度で有意義性が維持されるか否かを確認する。

以上より、JCRは、本フレームワークがSLLP等に適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、本フレームワークに対して SLLP 等に沿って第三者評価を行った。サステナビリティ・リンク・ローンとは、借入人が予め定めた意欲的な SPT の達成にインセンティブを設けることで、借入人が持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとした借入金をいう。SLLP 等は、KPI の選定、SPT の測定、借入金の特性、レポートニング、検証という 5 つの核となる要素で構成されている。本第三者意見の目的は、SLLP 等で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本フレームワークの SLLP 等への適合性を確認することである。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、西武信用金庫が策定する本フレームワークに対する意見表明であり、以下の項目で構成されている。

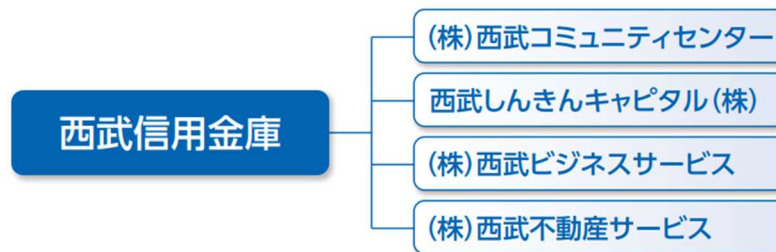
1. 西武信用金庫のサステナビリティ戦略
2. KPI の選定
3. SPT の測定
4. 借入金の特性
5. レポートニング・検証
6. SLLP 等への適合性に係る結論

III. SLLP 等への適合性について

1. 西武信用金庫のサステナビリティ戦略

西武信用金庫は東京都中野区に本店を置く資金量 2.2 兆円の大型信用金庫で、1969 年に協立信用金庫と武陽信用金庫が合併して誕生した。当金庫のほか子会社 4 社で構成され、信用金庫業務を中心に労働者派遣業務や人材紹介業務、ベンチャーキャピタル業務などのサービスを展開している。2002 年 9 月に渋谷区に本店を置く平成信用金庫と合併したことで、都区部を中心として店舗ネットワークが拡充され、2023 年 3 月末現在、店舗は千代田区、渋谷区、中野区などの都区部と、多摩地区を中心に全 76 カ店（インターネット支店を含む）を展開している。

西武信用金庫の営業地区である千代田区、渋谷区、中野区などの都区部、及び多摩地区は全国屈指の中小企業集積地である。西武信用金庫は、当金庫のビジネスモデルの原点である、取引先の事業支援や課題解決といった支援活動（「お客さま支援活動」）を通じて、地域の中小企業との関係強化に積極的に取り組んでいる。



名称	住所	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
(株)西武コミュニティセンター	小平市小川町1-168-1 TEL:042-344-3741	<ul style="list-style-type: none"> ■労働者派遣業務 ■人材紹介業務 ■販促活動受託業務 ■福利厚生受託業務 	1987年4月6日	50百万円	100%	-
西武しんきんキャピタル(株)	渋谷区恵比寿西1-20-2 TEL:03-6455-2313	<ul style="list-style-type: none"> ■投資事業組合財産の運用および管理業務 ■経営コンサルタント業務 	2003年2月20日	50百万円	100%	-
(株)西武ビジネスサービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5017	<ul style="list-style-type: none"> ■手形交換・収納決済・為替等に関する業務 ■事務サポート業務 	2021年6月29日	50百万円	100%	-
(株)西武不動産サービス	小平市小川町1-168-1 TEL:042-313-5018	<ul style="list-style-type: none"> ■担保物件調査・管理業務 ■所有不動産管理業務 	2021年6月29日	50百万円	100%	-

図 1 子会社等の状況³

西武信用金庫の基本理念は『人間主義』＝“人がすべて”である。役職員・社員一人ひとりが組織の中で個性と能力を最大限に発揮し、地域のお客さまとのつながりを深めて共に発展する、すなわち、人が経営のすべての原点であるという『人間主義』を重視し、地域に寄り添い持続可能な社会の実現に取り組んでいる。

西武信用金庫は、「中期経営ビジョン 2023-2028」において 5 年後に目指す姿を「人や地域に“やさしい”金融機関」として、顧客・地域・役職員・未来に対しやさしい（選ばれる）金融機関になることを目標としている。そして、信用金庫という地域の会員によって構成される協同組織金融機関は、相互扶助の理念に基づいて成り立っており、その原点である協創を再定義したものがサステナビリティであるとしている。

³ 出典：西武信用金庫 2023 ディスクロージャー誌別冊

西武信用金庫は持続可能な社会の実現に向け「経済」「社会」「環境」の3側面の調和による課題解決に取り組むため、経営陣の関与のもと本部各部を横断して協議を行い、2020年2月にSDGs宣言を行った。信用金庫の本業を通じた地域の課題解決や、次世代に配慮した持続可能な社会づくりを通じてSDGsの達成に尽力すべく、4つのマテリアリティを特定している。西武信用金庫はステークホルダーについて“お客さま”“地域”“役職員”の3つをベースにしており、マテリアリティにおいて、それぞれ「地域経済の発展と産業の活性化」、「豊かで魅力ある街づくり」、「多様な人財育成」と表現している。そして最後にこの3つのすべてに影響を与え、“未来”に残すべきものを「環境活動」と表現している。マテリアリティに基づいた主な取り組みを推進すべく、環境行動計画を策定しており、2022年10月に地域協創部を設置したほか、経営企画部や人事部が中心となってサステナビリティ推進体制を構築している。地域協創部は、職員向けの研修の実施や関連資格の取得推奨を通じて、職員に対するサステナビリティ推進に関する方針の浸透と意識の醸成を図っており、地域の中小企業等におけるサステナビリティ経営を支援する人材育成にも積極的に取り組んでいる。

重点項目1
地域経済の発展と産業の活性化



重点項目2
豊かで魅力ある街づくり



重点項目3
多様な人財育成



重点項目4
環境活動



図2 西武信用金庫のマテリアリティ⁴

⁴ 出典：西武信用金庫ウェブサイトより JCR 作成

2. KPIの選定

2-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づいて西武信用金庫が貸付を行う際に、借入人である中小企業が設定する KPI について、借入人の事業において関連性があり中核的で重要か、さらには貸付人である西武信用金庫の現在・未来における事業運営上の戦略的意義は大きいか、一貫した方法論に基づく測定・定量化は可能か、ベンチマークは可能か、適用範囲等を含め定義は明確か等を確認する。

2-2. KPIの選定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの KPI は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

中小企業の SDGs の取り組みに向けた課題を見ると、「現在すでに取り組んでいる」「現在は取り組んでいないが、今後は取り組む予定」の企業では、「特に課題はない・わからない」を除くと、「取り組むための人員が不足している」「SDGs や取組方法に関する情報が少ない」「取り組むための資金が不足している」の順で続く。一方で「現在は取り組んでおらず、今後も取り組む予定はない」企業では、「取り組むことによるメリットがわからない」が最も多く、次いで「何から取り組めばよいかわからない」が続いている。

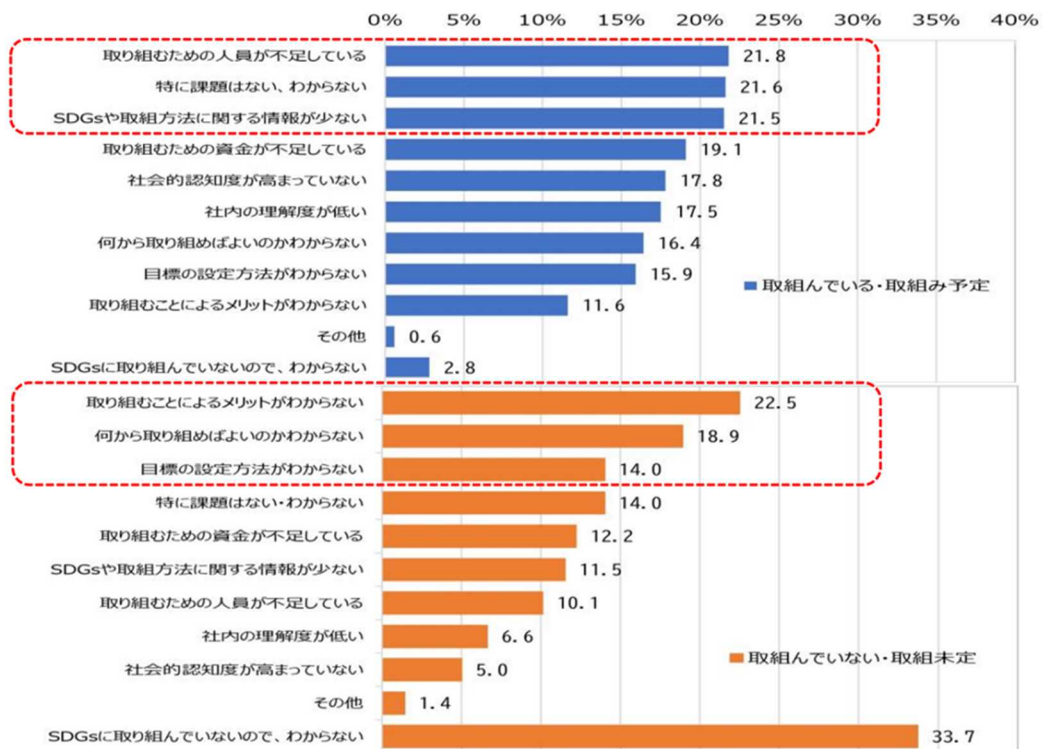


図3 取組企業、未取組企業別の SDGs の取組に向けた課題⁵

⁵ 出典：中小基盤整備機構 中小企業の SDGs 推進に関する実態調査（2023年）

西武信用金庫は中小企業の SDGs の取り組みの促進を支援することを意図して、本フレームワークに基づいて貸付を行う中小企業等に対し、以下の KPI を設定する。

KPI 1 : DX 認定を活用した競争力の強化

KPI 2 : 中小企業版 SBT 認定を活用した温室効果ガス排出量の削減

■KPI1 : DX 認定を活用した競争力の強化

KPI1 は、借入人である中小企業等が DX に取り組むことにより、生産リードタイムの短縮や、顧客データのデータベース化と活用を通じて、生産性を高め、付加価値を向上させ、競争力を強化することを意図している。

西武信用金庫の営業地区である千代田区、渋谷区、中野区などの都区部、及び多摩地区は全国屈指の中小企業集積地である。西武信用金庫は、DX 認定の取得を伴走して支援することで、中小企業の競争力向上に貢献していく方針である。

DX 認定制度とは、2020 年 5 月に施行された「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく認定制度で、経営戦略として DX に取り組む企業を後押しするため、2020 年 11 月に開始された。経済産業省は、「情報処理の促進に関する法律」に基づいて、企業の DX に関する自主的取り組みを促すため、デジタル技術による社会変革を踏まえた経営ビジョンの策定、公表といった経営者に求められる対応を「デジタルガバナンス・コード」として取りまとめた。2022 年 9 月にはデジタル人材の育成・確保をはじめとした状況の変化に対応するために必要な改訂を施した「デジタルガバナンス・コード 2.0」を公表している。DX 認定制度ではデジタルガバナンス・コードの基本的事項に対応することが認定基準となっており、2022 年 9 月の改訂を踏まえ、デジタル技術を活用する戦略において人材の育成・確保が追加された。

日本における DX の取組状況をみると、約 6 割の企業が「実施していない、今後も予定なし」と回答しており、規模別の回答割合は大企業では約 4 割、中小企業では約 7 割と DX への意識の差は歴然としている。業種別にみると、情報通信事業が先行しており約 45%の企業が既に実施している一方で、製造業、エネルギー・インフラ、商業・流通業が 25%前後、サービス業等では約 16%にとどまる結果となっている。

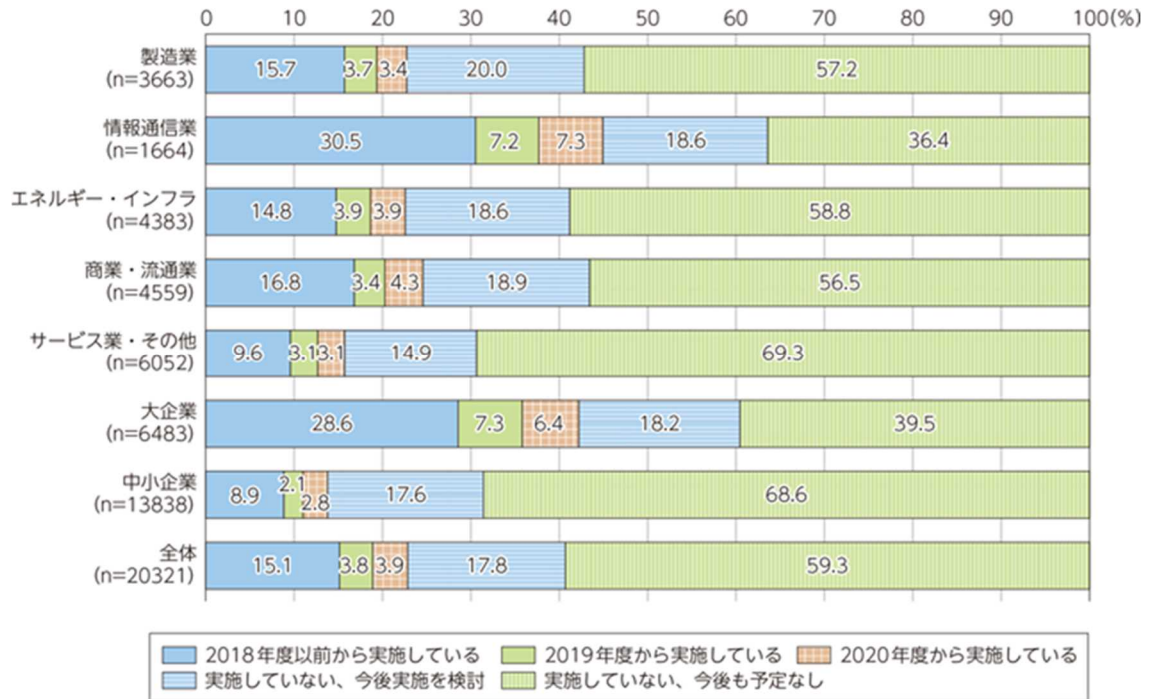
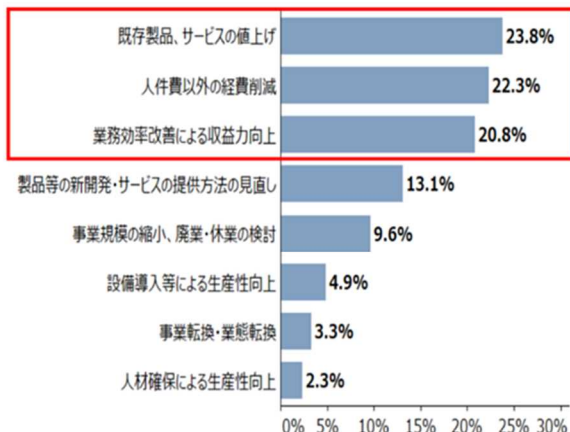


図4 デジタル・トランスフォーメーションの取組状況（日本）⁶

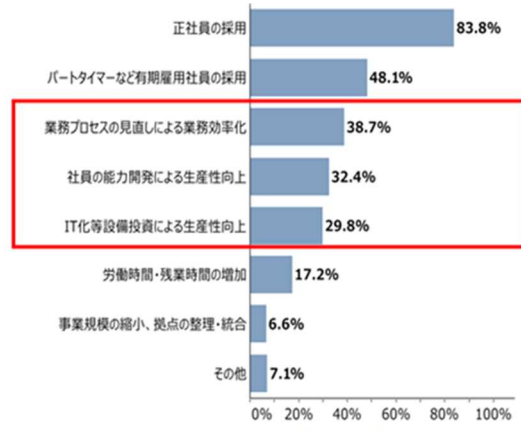
経済産業省はDXに関する諸課題が克服できない場合、2025年以降、最大12兆円/年（現在の約3倍）の経済損失が生じる可能性があるとしており、日本の全企業数のうち99.7%を占める中小企業のDX推進は喫緊の課題である。

一方で中小企業を取り巻く環境を見ると、エネルギー・原材料価格の高騰への対応と少子高齢化に伴う労働人口の減少から人手不足への対応として、省力化による生産性向上に取り組む動きがみられる。



1) 資料：全国商工会連合会「原油及び原材料高騰によるコスト増が及ぼす経営への影響調査」（2022年4～5月）
（注）1.本調査全体における回答企業数は、612件となっている。
2.複数回答のため、合計は必ずしも100%とならない。

図5 物価高騰の対応策⁷



資料：日本商工会議所・東京商工会議所「人手不足の状況および新卒採用・インターンシップの実施状況に関する調査」（2022年7～8月）
（注）複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

図6 人手不足への対応方法⁸

⁶ 出典：総務省（2021）デジタル・トランスフォーメーションによる経済へのインパクトに関する調査研究

⁷ 出典：中小企業庁 2023年版中小企業白書・小規模企業白書概要

⁸ 出典：中小企業庁 2023年版中小企業白書・小規模企業白書概要

中小企業が生産性を向上する目的で DX に取り組むに当たっての課題を見てみると、従業員規模 20 人以下の企業における課題では「何から始めてよいかわからない」が 27.7%で、前回調査の 22.8%を 4.9 ポイント上回り、最も多くなっている。これらから規模の小さな企業ほど、DX 推進の必要性和重要性を感じながらも、ノウハウや経営資源の不足から思うように推進できていない様子が見えてくる。

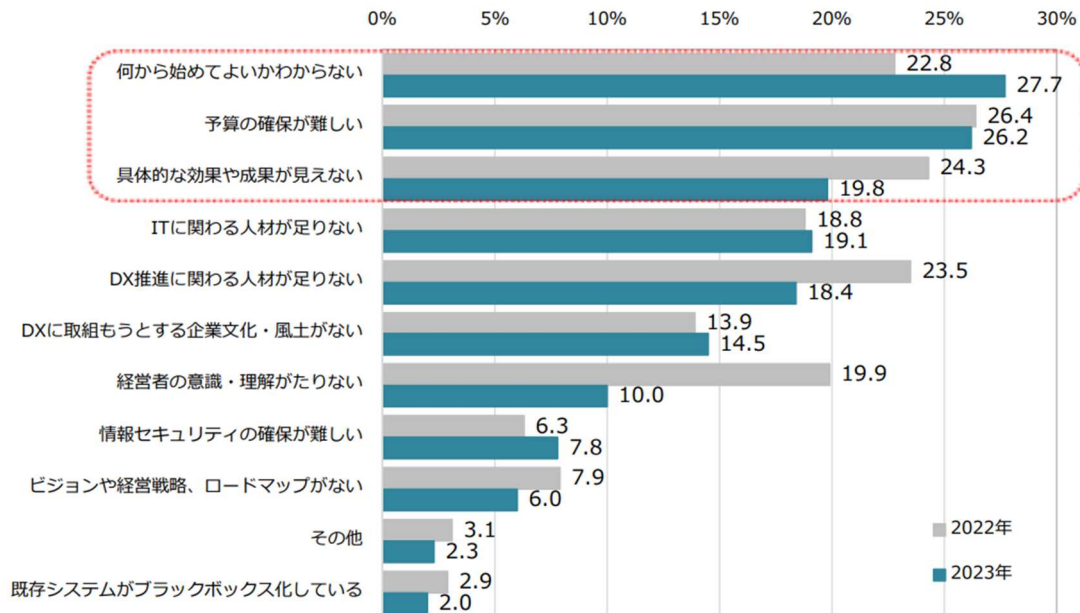


図 7 DX に取り組むに当たっての課題（従業員規模 20 人以下）⁹

西武信用金庫は、DX は様々な社会課題への対応の根幹となるものであり、中小企業が自社の取り組みを DX 認定の取得という形で示すことで、対外的なアピールや人材採用力の向上に繋がり、事業継続性を高めることができると考えている。一方で、事業内容や事業環境等から DX 認定が全ての中小企業の企業価値向上に繋がるとはいえないことも西武信用金庫は認識しており、そういった場合には本 KPI を設定しないことを JCR は西武信用金庫に対するヒアリングにより確認している。

以上から、西武信用金庫が本フレームワークを活用して、意欲がありながらも DX 推進への取り組みが進んでいない中小企業に対して、DX 認定の取得を通じた競争力の強化を KPI として設定することは、政府方針に整合的であり、中小企業の需要にも応えるものであると JCR は評価している。

■ KPI2：中小企業版 SBT 認定を活用した温室効果ガス排出量の削減

気候変動への対応は、2015 年に合意されたパリ協定において、世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保ち、1.5°C に抑える努力をすることと、できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には温室効果ガス排出量と森林などによる吸収量のバランスをとることが記載されている。日本政府はこの目標に向かって 2050 年までのカーボンニュートラルを打ち出しているほか、温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年比で 46%削減することを中間目標として掲げている。

SBT (Science based Targets) とは、パリ協定が求める水準に整合した、5 年～10 年先を目標年とし

⁹ 出典：中小企業基盤整備機構 中小企業の DX 推進に関する調査（2023 年）

て企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことをいう。WMB（We Mean Business）の取り組みの一つとして実施されており、CDP・国連グローバルコンパクト（UNGC）・世界資源研究所（WRI）・世界自然保護基金（WWF）の4つの機関が共同で運営を行っている。

SBTはパリ協定に整合する持続可能な企業であることをステークホルダーに対して分かりやすくアピールできることから、参加企業数は世界全体で年々増加している。

中小企業版 SBT とは、中小企業の目標設定に向けて独自のガイドラインを設定したもので、削減目標レベルは Scope1, 2 については通常の SBT と同様の少なくとも年 4.2%削減の水準が適用されるものの、削減対象範囲は Scope1, 2 の排出量のみとされているほか、承認までのプロセスが簡易化されており、中小企業にとって取り組みやすい設計となっている。

	中小企業向けSBT	<参考> 通常SBT
対象	以下を満たす企業 ・従業員500人未満・非子会社・独立系企業	特になし
目標年	2030年	申請時から5年以上先、10年以内の任意年
基準年	2018年～2022年から選択	最新のデータが得られる年での設定を推奨
削減対象範囲	Scope1,2排出量	Scope1,2,3排出量。但し、Scope3がScope1～3の合計の40%を超えない場合には、Scope3目標設定の必要は無し
目標レベル	<ul style="list-style-type: none"> ■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 算定・削減（特定の基準値はなし） 	下記水準を超える削減目標を任意に設定 <ul style="list-style-type: none"> ■ Scope1,2 1.5℃：少なくとも年4.2%削減 ■ Scope3 Well below 2℃：少なくとも年2.5%削減
費用	1回USD1,000(外税)	目標妥当性確認サービスはUSD9,500(外税)（最大2回の目標評価を受けられる） 以降の目標再提出は、1回USD4,750(外税)
承認までのプロセス	目標提出後、自動的に承認され、SBTi Webサイトに掲載	目標提出後、事務局による審査（最大30営業日）が行われる 事務局からの質問が送られる場合もある

図 8 中小企業向け SBT の概要¹⁰

中小企業の温室効果ガス排出量は 1.2 億 t ～2.5 億 t と推計され、日本全体の GHG 排出量のうち 1 割～2 割弱を占める。また、近年サプライチェーン全体でのカーボンニュートラルを目指す大企業が増加しており、既に一定割合の企業は海外の取引先から脱炭素化への取り組みを求められていることから、中小企業におけるカーボンニュートラルへの対応の重要性が高まっている。

準拠を求められている	12.9%
準拠を求められていない	77.8%
うち、問い合わせや調査を受けた	11.7%
未回答	2.7%

図 9 海外顧客からのカーボンニュートラル対応要請¹¹

¹⁰ 出典：環境省ウェブサイト

¹¹ 出典：経済産業省 中小企業のカーボンニュートラル施策について（2022年7月）

これらから、DX 推進と同様に、温室効果ガス排出量の削減をはじめとした SDGs に取り組む重要性を感じながらも、ノウハウや経営資源の不足から思うように推進できない中小企業の実態がうかがえる。

西武信用金庫は、脱炭素の取り組みは大企業だけでなく、中小企業が取り組むべき経営課題として非常に重要であり、脱炭素に取り組むことで中小企業が他社との差別化を図り、ビジネスチャンスの獲得に繋げることができると考え、中小企業版 SBT 認定の取得を伴走して支援していく方針である。一方で、事業内容や事業規模等から、中小企業版 SBT 認定の取得が全ての中小企業の企業価値向上に繋がるとはいえないことも西武信用金庫は認識しており、そういった場合には本 KPI を設定しないことを JCR は西武信用金庫に対するヒアリングにより確認している。

以上から、本フレームワークにおいて借入人である中小企業等に対して、KPI として中小企業版 SBT 認定を活用した温室効果ガス排出量の削減を設定することは、日本政府が掲げる目標の達成にも資することであることから、有意義であると JCR は評価している。

3. SPT の測定

3-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークの SPT について、選定された KPI における重要な改善を表し Business as Usual (BAU) を超える等の野心的なものか、過年度実績や同業他社、業界水準、科学的根拠をもった国際的目標等のベンチマークに基づいているか、目標達成へのスケジュール等は開示されるか等を確認する。

3-2. SPT の測定の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークの SPT は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

西武信用金庫は、本フレームワークで以下の SPT を設定している。

SPT 1 : DX 認定の取得

SPT 2 : 中小企業版 SBT 認定の取得

i. 過年度実績との比較と科学的根拠、その他ベンチマークとの比較

本フレームワークで設定されている KPI について、各認定の過年度取得実績は表 1・2 のとおりである。

KPI1 について、DX 認定事業者は 782 件で、大企業と中小企業・小規模事業者の合計 358.9 万先のうち 0.02% の取得に留まっている。中小企業・小規模事業者等については、DX 認定事業者は 254 件で、中小企業・小規模事業者の合計の 357.8 万先のうち 0.007% と 1% にも満たない認定数であることを勘案すれば、本フレームワークにおける借入人である中小企業にとって、SPT1 の達成は BAU を超える相当の野心度があるといえる。また、DX 認定の取得を伴走して支援する西武信用金庫にとっても、適切な支援ノウハウを蓄積して SPT 1 達成のための体制を整備するなどの対応が必要であることから、野心度が認められる。

表 1 DX 認定事業者の過年度実績¹²

	2021 年	2022 年	2023 年 (1 月～9 月)	合計
DX 認定事業者数	27 件	329 件	426 件	782 件
(うち中小企業等 ¹³)	7 件	92 件	155 件	254 件

KPI2 について、SBT 認定取得企業は 515 社で日本の全企業数のうち 0.01%、中小企業版 SBT 認定取得企業は 356 社と中小企業・小規模事業者全体の 0.009% の取得にとどまっており、中小企業が BAU を

¹² 出典：DX 推進ポータルより JCR 作成

¹³ DX 推進ポータルにおける規模別分類のうち、中小企業・小規模企業・個人事業主の合計をいう。

超えて取り組む必要があることがうかがえる。

表 2 日本の中小企業版 SBT 認定取得企業数（2023 年 6 月末現在）¹⁴

SBT 認定取得企業数	515 社
うち中小企業	356 社

さらに、中小企業版 SBT においては 1.5°C 目標の年 4.2% 以上の削減という、通常の SBT と同等の削減目標を設定する必要があることから、一般的に大企業よりも経営資源の乏しいとされる中小企業において、SPT2 の達成は相当の野心度があるといえる。

SPT2 の達成を伴走して支援する西武信用金庫にとっても、自社の温室効果ガス排出量の測定に未着手である中小企業も多いことが想定され、サポート体制の充実を図る必要があることから、野心度は高いと思われる。

ii. SPT 達成に向けた取り組み

西武信用金庫は、借入人である中小企業の SPT 達成に向けて、外部専門家との連携と人材育成を通じて伴走型支援に取り組む方針である。

西武信用金庫は、国や県、大学等の公的連携機関、税理士や中小企業診断士、及び子会社の西武しんきんキャピタル株式会社等の専門家との連携を通じて、販路開拓や技術革新、海外進出等の多岐にわたる課題を解決するためのコンサルティング体制を整備している。2022 年度の専門家派遣による支援実績は 685 先、1,195 回であり、他にも公的支援策活用支援やビジネスマッチング支援、産学連携支援を行っている。西武信用金庫はこれまでに培ってきた外部専門家とのネットワークを活用して、それぞれの中小企業に適した支援策を検討し、SPT 達成に向けたロードマップを作成して伴走して取り組む方針である。

1. 専門家派遣による支援	685先 1,195回
うちコロナ対応	199回
2. 公的支援策活用支援	1,199件
うちコロナ対応	661件
3. ビジネスマッチング支援	5,652件
うち受発注成約支援	1,246件
4. 産学連携支援	101件

図 11 主な事業支援実績（2022 年度）¹⁵

さらに、西武信用金庫は中小企業の経営者に対してサステナビリティに関する意識を啓発し、効果的な伴走支援策を提案できる人材の育成に取り組んでいる。地域協創部や人事部が中心となって、中小企業の課題解決を行うための実践的な研修の実施や、中小企業診断士や関連資格の取得の推奨を行っている。また各支店の若手職員を中心に、中学生の職場体験学習の受け入れや地域イベントへの参加等の SDGs に

¹⁴ 出典：環境省 グリーンバリューチェーンプラットフォームウェブサイト

¹⁵ 出典：西武信用金庫 2023 ディスクロージャー誌

関連した取り組みを行って地域密着ストーリーとしてウェブサイトに掲載しており、職員に対するサステナビリティに関する意識を高めながら、地域との連携を深めている。

これらの人材育成と外部専門家との連携を通じて、慢性的な人手不足や資源の高騰への対応や、コロナ禍で悪化した収益力の改善など、目前の課題に取り組んでいる中小企業の経営者に対し、脱炭素経営という中長期的な課題に取り組む意識づけを行っていく方針である。

なお、対象範囲、KPI の方法論、SPT の測定に重大な変更が発生した場合、JCR は当該変更内容について SLLP 等への適合性を確認する予定である。

3-3. JCRによるインパクト評価

JCRは、本フレームワークのSPTに係るポジティブなインパクトの増大及びネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いについて、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が策定したポジティブ・インパクト金融原則の第4原則で例示されているインパクト評価基準の5要素（多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性）に沿って確認した。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか （UNEP FIの定めるインパクト、事業セグメント、国・地域、バリューチェーン等）

本フレームワークのSPTに係るインパクトは、以下のとおりUNEP FIの定めるインパクト・エリア／トピックに幅広く該当している

社会	人格と人の安全保障	紛争	現代奴隷	児童労働	
		データプライバシー	自然災害		
	健康・安全				
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	食糧	住居	医療・衛生
		教育	エネルギー	移動手段	情報
		接続性	文化・伝統	ファイナンス	
	生計	雇用	賃金	社会的保護	
	平等・正義	ジェンダー平等	民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会 経済	強固な制度・平和・安定	市民的自由		法の支配	
	健全な経済	セクター多様性		零細・中小企業の繁栄	
	インフラ				
	社会経済収束				
自然 環境	気候の安定性				
	生物多様性と健全な生態系	水域	大気	土壌	
		生物種	生息地		
循環性	資源強度	廃棄物			

また、本フレームワークのSPTは、借入人である中小企業に対して設定されるものであり、中小企業が経営戦略に基づいて取り組むものであることから、様々な業種の中小企業の事業全体におけるインパクトが期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか （対象となる事業の売上構成比や国内外マーケットシェア、野心度等）

本フレームワークの対象は借入人である中小企業である。西武信用金庫の貸出金残高のうち事業性貸出は81.07%と大きな割合を占めていることから、西武信用金庫の事業全体へのインパクトが見込まれる。

また、西武信用金庫の2022年3月末時点の中小企業向け貸出残高は1兆5,128億円¹⁶と全国の信用金庫でも上位を占めていることから、マーケットに対する大きなインパクトが期待される。

¹⁶ 出典：金融庁ウェブサイト

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか (事業全体における重要性、戦略的意義等)

本フレームワークのSPTは、前述のとおり借入人である中小企業が取り組むべき課題解決に資するものであり、中小企業の生産性向上と競争力強化に繋がることが期待される。また、SPTの達成は西武信用金庫のマテリアリティのうち、「地域経済の発展と産業の活性化」「環境活動」に関するものであることから、西武信用金庫における戦略的意義も大きく、投下資本に比して大きなインパクトが期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

本フレームワークのSPTのうち、DX認定においては、日本政策金融公庫による金利優遇及び中小企業信用保険法の特例、DX投資促進税制、及び人材開発支援助成金等の公的な支援策が設けられている。中小企業版SBTにおいては、環境省の工場・事業場における先導的な脱炭素化取り組み推進事業（SHIFT事業）に対する補助金等の公的な支援策が設けられている。

西武信用金庫は、借入人である中小企業に対して、本フレームワークに基づいた貸付に加えて、これらの公的な支援策を活用した伴走型支援を提供する方針であり、公的資金をレバレッジとして多くの民間資金の活用が期待される。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか (対応不足の持続可能な開発ニーズへの取り組み、SDGs達成に向けた前進等)

本フレームワークのSPTは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界全体のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 8：働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。

ターゲット 8.10 国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。



目標 9：産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。



目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。

4. 借入金の特性

4-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められた借入金の特性について、予め設定された SPT が達成されるか否かによって、本フレームワークに基づく借入金の金利等は変化するか等を確認する。

4-2. 借入金の特性の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められた借入金の特性は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

JCR は、本フレームワークに基づいて実行される借入金の契約書類において、事前に設定された SPT が達成された場合、金利を変化すると定められる仕組みが作られていることを確認した。また、KPI の定義、SPT の設定についても契約書類に記載されることを確認した。なお、本フレームワークに基づく貸付の実行時点で予見しえない状況により、KPI の定義や SPT の設定、前提条件が変更となった場合には、借入人と貸付人で協議のうえ検討する予定である。

5. レポートニング・検証

5-1. 評価の視点

本項では、本フレームワークで定められたレポートニングについて、選定された KPI の実績に係る最新情報や SPT の野心度を判断できる情報等が、年に 1 回以上開示されるか等を確認する。また、本フレームワークで定められた検証について、選定された KPI の実績に対する独立した外部検証は実施されるか、当該検証内容は開示されるか等を確認する。

5-2. レポートニング・検証の概要と JCR による評価

〈評価結果〉

本フレームワークで定められたレポートニング・検証は、SLLP 等で示されている具備すべき条件の全てを満たしている。

西武信用金庫は、融資実行から完済まで年 1 回以上、SPT に応じた認定取得が確認できる書類の提出や、認定機関のウェブサイトにて認定の取得状況を確認する予定である。

SPT1 の DX 認定は情報処理推進機構 (IPA) による審査を経て、経済産業省によって認定され、DX 認定推進ポータルに掲載される。SPT2 の中小企業版 SBT は、目標設定後、SBT 事務局により承認されると SBTi ウェブサイトに掲載される。

以上から、いずれも各認定も第三者検証機関による検証がなされ、認定取得状況が開示されることを JCR は確認した。認定の取得までの間は、取得に向けた取組状況を確認するほか、SPT2 においては西武信用金庫の連携先等の支援により自社の温室効果ガス排出量及び削減効果の分かる書類の提出を確認し、西武信用金庫は取得に必要な支援を提供する予定である。

6. SLLP 等への適合性に係る結論

以上より、JCR は本フレームワークが SLLP 等に適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及びJCRが独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCRは借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえでJCRは、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCRが関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCRの第三者性

本評価対象者とJCRとの間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCRの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークについて、APLMA、LMA、LSTAによるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ 認定検証機関）
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル